

青森県内企業の 未来を豊かに



青森県内
中小企業
小規模事業者

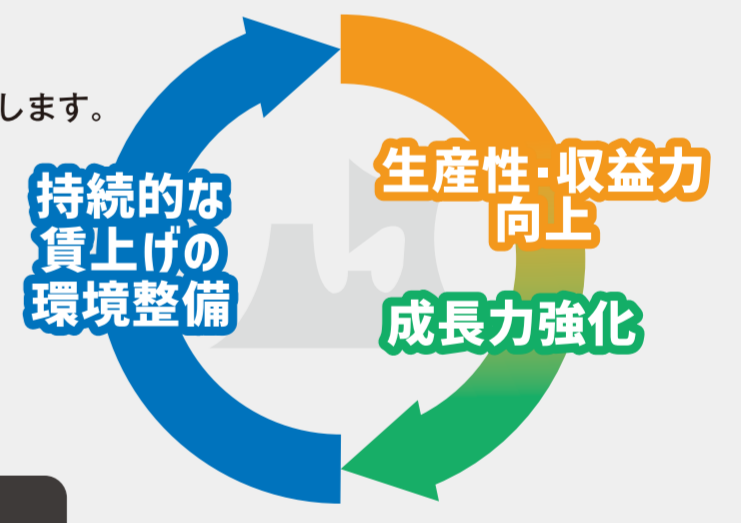
持続的賃上げ環境整備促進事業費

補助金

募集期間
令和8年 **4/27**月 ▶ **9/1**火

青森県では、県内中小企業者の持続的な賃上げ環境整備を促進するため、生産性・収益力向上や成長力強化に向けた設備投資等を支援します！

※本事業は、国の重点支援地方交付金を活用し実施します。



対象

県内に事業所を有し、1名以上の常時使用する従業員がいる中小企業者(法人または個人事業主)

対象経費

生産性・収益力向上や成長力強化に資する建物費、機械装置費・工具器具備品費・システム導入費、設計費

一般型

補助上限 **300万円**
下限 50万円

要件(すべてを満たすこと)

- 常時使用する従業員が1名以上
- 令和7年11月22日から令和8年度地域別最低賃金発効日の前日までに **事業場内最低賃金+30円の賃上げ**を実施

補助率
生産性向上等に資する設備投資に要した費用の1/2以内

申請受付
随時受け付け審査

成長投資・賃上げ加速型

補助上限 **1,500万円**
下限 300万円

要件(すべてを満たすこと)

- 常時使用する従業員が1名以上
- 令和7年11月22日から令和8年度地域別最低賃金発効日の前日までに **事業場内最低賃金+50円の賃上げ**を実施
- 付加価値額等の **年平均成長率3%以上**

補助率
生産性向上等に資する設備投資に要した費用の1/2以内

申請受付

第1回締切	第2回締切	第3回締切	第4回締切
6/1	7/1	8/3	9/1

補助金支払までの流れ

申請 申請受付開始 4/27

特設WEBサイトから申請書をダウンロード。
「持続的賃上げ環境整備促進事業事務局」へ郵送にて提出してください。
詳しくは特設WEBサイトをご覧ください。

審査

交付決定・事業開始

事業完了 12/28

実績報告 1/14 ※事業が完了したのから随時報告を受け付けます

検査

支払

特設WEBサイト
(4/27より公開)

申請書ダウンロードはこちら
<https://chinagekankyoseibi.pref.aomori.lg.jp>

